

## 非常勤嘱託職員（貸付審査員） 募集要項

1. 雇用期間	<p>雇用期間の定めあり 2025年4月1日～2026年3月31日</p> <p>1. 契約の更新の有無 1事業年度単位で更新する場合があります</p> <p>2. 契約更新は次により判断する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間満了時の業務量</li> <li>・勤務成績、勤務態度</li> <li>・能力</li> <li>・従事している業務の進捗状況</li> </ul> <p>3. 更新上限の有無 有</p> <p>[通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度まで(2028年3月31日まで)]</p>
2. 試用期間	試用期間あり(3か月)
3. 勤務地	<p>本部 共済事業推進部 共済事業グループ 倒産防止共済貸付課(東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 4階)及び「テレワーク実施要領」に規定する在宅勤務の勤務場所 (採用後の勤務地の変更はなし)</p>
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	貸付審査員
6. 休日・休暇	<p>休日：一 日曜日及び土曜日</p> <p>二 国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>三 年末年始(12月29日～翌年の1月3日)</p> <p>四 前各号のほか、特に当機構が指定する日 (前各号を除く所定勤務日以外の日)</p> <p>休暇：年次有給休暇、特別有給休暇</p>
7. 社会保険	適用あり
8. 労働保険	<p>雇用保険：適用あり</p> <p>労災保険：適用あり</p>
9. 業務内容	<p>《共済金貸付審査に係る業務》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共済金貸付等請求書及び添付書類の受付、確認及び不備に係る照会</li> <li>・共済金貸付等の請求及び貸付に係る照会の受付及び調査並びに回答</li> <li>・貸付請求に係る調査</li> <li>・共済金貸付等の請求手続用紙の送付</li> <li>・その他、上記に付帯する業務</li> </ul> <p>(採用後の業務内容の変更はなし)</p>
10. 募集人員	2名
11. 所定勤務日数	1月につき雇用期間の定めのない職員が勤務すべき日数から1を減じた日数
12. 勤務時間及び休憩時間	<p>勤務時間：9時00分～17時45分(休憩時間を除き7時間45分)</p> <p>※時間外勤務を命ずることがあります</p> <p>休憩時間：12時00分～13時00分</p>

13. 給 与	<p>月額450,000円</p> <p>※通勤手当、超過勤務手当あり</p> <p>※賞与、退職金等はありません。</p>
14. 応募資格	<p>1) 業務経験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刑法・刑事訴訟法等の司法実務に携わった職務経験を有すること</li> <li>・現地調査にあたり、職務経験に基づいた確かな判断能力を有すること</li> <li>・反社会的勢力に対し、実務的な知識及び対応能力を有すること</li> </ul> <p>2) 人的ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行上必要な情報収集等、活用できる人的ネットワークを有すること</li> </ul> <p>3) パソコン等の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Microsoft Word、Excelについて支障なく使用できること</li> </ul> <p>4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の方は応募できません</li> </ul> <p>過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある者 (過去に当機構の任期付職員であった者については、任期付職員であった年度を通算します。)</p>
15. 応募方法	<p>次の応募書類を同封して 20. の「独立行政法人中小企業基盤整備機構共済事業推進部共済事業グループ倒産防止共済貸付課(嘱託職員募集担当 亀井)」宛送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。</p> <p>《応募書類》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 履歴書 (市販のもので可。顔写真を貼付したもの。)</li> <li>2) 経歴書 (書式自由)</li> <li>3) 志望動機 (書式自由)</li> </ol> <p>応募書類の取扱い</p> <p>※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。</p> <p>※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。</p> <p>なお、2025年1月から3月末までに当機構で募集する複数の部署に応募される場合は、同時に応募する「5. 嘱託職員区分」の名称と「20. 問い合わせ先の部署名」を履歴書の余白に記載してください。</p>
16. 応募受付	2025年1月30日(木)～2025年2月13日(木)まで(必着)
17. 選考方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 書類選考</li> <li>2) 面接選考</li> </ol> <p>※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします。 (履歴書に連絡先を必ず明記してください。)</p> <p>※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。</p> <p>※面接に係る旅費の支給はありません。</p>
18. スケジュール(予定)	<p>応募締切 2025年2月13日(木)</p> <p>書類選考 2025年2月14日(金)～2月17日(月)</p> <p>面接選考 2025年2月20日(木)～2月25日(火)</p>

19.募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20.書類送付先・問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業推進部 共済事業グループ 倒産防止共済貸付課 担当 亀井・田作 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル4階 TEL:03-5470-1580 E-mail:ichikawa-k@smrj.go.jp、kamei-h@smrj.go.jp